

# 申告のご案内

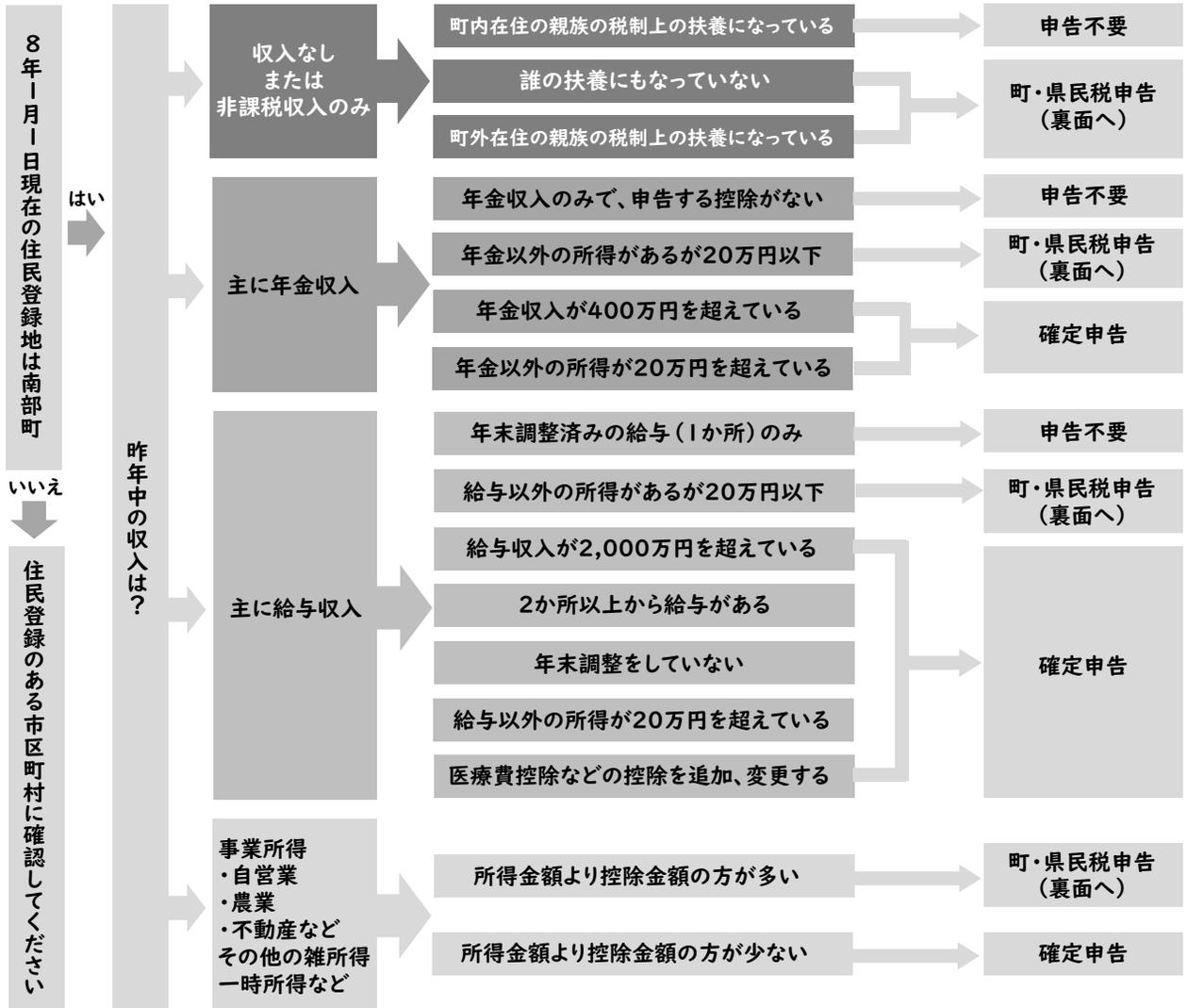
- ・申告についての詳しいお知らせは「広報なんぶ1月号」に掲載しています。
- ・この文書は、行政文書のペーパーレス希望世帯を含む全世帯に配布しています。

町・県民税と所得税の申告は3月16日が期限です。

申告の要否と種類(町・県民税申告、所得税の確定申告)を下の図で簡易的に判断できます。

町・県民税の申告が必要な方は、裏面の簡易申告書をご使用のうえ、税務課までご郵送ください。

※確定申告する場合は、町・県税申告は必要ありません。



## 収入がない場合も申告を

昨年中に収入がない場合でも、国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の免除を受ける場合や、所得等に関する証明書が必要な場合は、「町・県民税申告」が必要です。(裏面の申告用紙をご使用ください。)

## 還付申告、青色申告特別控除はありませんか？

所得税が源泉徴収されている方で、申告により所得税の還付を受けたい場合や、青色申告特別控除をされる場合は、「確定申告」が必要です。

## スマートフォンでの確定申告がますます便利に！

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、申告会場に行かなくとも、ご自宅などから24時間いつでも簡単・便利に確定申告を作成・送信することができます。

スマートフォンやパソコンによる申告書作成については、右記の二次元コードを読み取り、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご確認ください。



作成コーナー



**表面の図で「町・県民税申告」が必要な方はこの申告書を郵送でご提出ください。**

**【提出に当たっての注意事項】**

- これは町・県民税の申告書です。所得税の還付は受けられません。
- 添付書類を同封してください。なお、提出された申告書及び添付書類はお返ししません。
- 收受印のある申告書控えと添付書類の返却を希望される方は、切手付きの返信用封筒を同封してください。

**令和8年度分 町・県民税、国民健康保険税等簡易申告書**

南部町長 様	フリガナ	職業		(補足)
	氏名	電話	身体障害1・2級、 精神1級、療育A は特別障害です。	
令和 年 月 日 提出	(生年月日) 年 月 日生	(該当の場合○をしてください) 普通障害・特別障害 寡婦・ひとり親 世帯主氏名		
	住所	南部町		
		(1月1日現在の住所)		

**①所得金額等(令和7年1月1日～令和7年12月31日の所得)**

(円)

所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額	備考	(添付書類)
事業				(営業等・農業)	<input type="checkbox"/> 収支内訳書
給与					<input type="checkbox"/> 源泉徴収票等
公的年金				障害年金(円) 遺族年金(円)	<input type="checkbox"/> 源泉徴収票
その他( )					<input type="checkbox"/> 個人年金、一時金等の支払調書、配当等の支払通知書等 その他収入を表すもの

※収入金額のわかる資料等を添付してください。収入がない場合は全ての収入金額欄に0と記入ください。

**②控除対象配偶者・扶養親族等(扶養親族が別居の場合には、備考に住所を記入して下さい。)**

氏名	続柄	生年月日	同居・障害	所得の種類	収入金額	所得金額	備考 (1/1現在の住所)
		年 月 日	同・障・特障				
		年 月 日	同・障・特障				
		年 月 日	同・障・特障				

**③控除等 ※収入が0円の場合は町県民税は発生しないので、差し引くための控除(以下の欄)は記入不要です。**

控除の種類	支払金額		(添付書類)
生命保険料控除	生命保険料(新)	円 生命保険料(旧)	<input type="checkbox"/> 生命保険会社の 保険料控除証明書
	個人年金保険料(新)	円 個人年金保険料(旧)	
	介護医療保険料	円	
地震保険料控除	地震保険料	円 旧長期損害保険料	<input type="checkbox"/> 損害保険会社の 保険料控除証明書
社会保険料控除	健康保険料	円 年金保険料	<input type="checkbox"/> 国民年金保険料 控除証明書
	介護保険料	円	
医療費控除	医療費控除をされる場合は「医療費控除の明細書」を作成し添付してください(注1)		<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書 【病院別・受診者別に 一年間分集計したもの】
その他			

(注1)医療費控除の明細書は国税庁HPからダウンロードできます。

**<送付先>**

〒683-0351

南部町法勝寺377番地1

南部町役場 税務課 宛

提出期限(消印有効)

令和8年3月16日

<問合せ先> 税務課 ☎66-4802

申告書はこちらの送付先へ  
郵送で提出してください